

中野区監査委員告示第3号

令和6年度財政援助団体等監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、令和6年度財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

なお、本件監査について、同法第199条の2の規定に基づき、海老沢憲一監査委員は、令和5年4月1日から令和5年6月30日までの総務部において執行された財政援助団体等に係る監査には関与していません。山本たかし監査委員は、中野区議会政務活動費に係る監査及び令和5年4月1日から令和5年7月31日までの中野区国際交流協会において執行された財政援助団体等に係る監査、平山英明監査委員は、中野区議会政務活動費に係る監査には関与していません。

令和7年2月20日

中野区監査委員	海老沢 憲 一
同	武 藤 英 一
同	山 本 たかし
同	平 山 英 明

令和6年度財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の期間

令和6年10月3日（木）から令和7年2月19日（水）まで

第2 監査の対象

1 監査対象年度

令和5年度

2 監査対象事務

次に掲げる団体等の出納その他の事務の執行で当該財政的援助などに係るもの（地方自治法第199条第7項、地方自治法施行令第140条の7）

- (1) 区が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの
- (2) 区が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人
- (3) 区が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの
- (4) 区が公の施設の管理を行わせている指定管理者

3 監査対象団体

今回の監査対象団体及び監査対象部は以下のとおりであり、監査対象団体の名称及び監査対象部（課）は別表のとおりである。

- (1) 監査対象団体数 31団体（延べ35団体※）
 - ① 補助金等交付団体 29団体
 - ② 出資団体 1団体
 - ③ 指定管理者 5団体

※補助金3件と指定管理について監査した団体が1団体、補助金2件について監査した団体が1団体。

(2) 監査対象部

監査対象団体に係る監査対象事務を所管する部・局

第3 監査の方法

1 書面監査

監査対象団体及び監査対象部に対し関係書類の提出を求め、監査事務局内、調査対象団体内で決算書の計数や証拠書類の確認を行い、必要に応じ監査対象団体及び監査対象部に説明を求めた。

なお、監査実務を会計の専門的視点から補完するため、補助金交付団体2団体（独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部、中野二丁目土地区画整理組合）、出資団体1団体（株式会社まちづくり中野21）、指定管理者5団体（J

N指定管理者共同事業体、社会福祉法人共生会、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会、特定非営利活動法人わかみやクラブ、社会福祉法人東京コロニー)の延べ8団体について、公認会計士による会計関係書類の調査を併せて実施した。

第4 監査の着眼点

補助金等の決定が法令等に適合し適正になされているか、公の施設の管理が法令、条例等の根拠に基づき適正に行われているかなど、中野区監査実施要綱第7条で定める監査等の着眼点のうち、財政援助団体等監査の着眼点から適宜選択した。

第5 監査の結果

今回の財政援助団体等監査においては、補助金交付団体及び出資団体は、それぞれの目的に沿っておおむね適切に運営され、また、指定管理者による公の施設の管理運営は、その目的に沿っておおむね適正に行われており、文書による指摘が必要と認められる事項はなかった。

しかし、指摘には至らないが、指定管理施設の施設賠償責任保険の金額が区の定める基準を満たしていなかったもの、中野区公契約条例に基づく報告書の受理が遅れていたものが見受けられた。

これらの事項については、監査委員の命を受けた監査事務局長を通じ、適正な処理と改善を関係者に求めたところである。

第6 意見

今回の監査の実施を通じて、特に留意されるべき事項について、次のとおり意見を述べる。

第一に、指定管理者制度ガイドラインに即した適正な施設運営を行うことである。

指定管理者が加入していた施設賠償責任保険及び第三者責任保険について、指定管理者制度ガイドラインで定める基準を下回る補償額となっていたものがあった。当該保険は指定管理者において毎年度新規に契約しているが、契約内容の確認を区が適切に行っていなかったため、不適切な内容の契約が毎年繰り返されていた。さらに、同様に本監査の対象となった指定管理者5団体のうち4団体の所管は、毎年契約内容の確認を行っていなかった。

昨年度も、伝達注意事項として同様の指摘を行ったが、全庁的な改善には至っておらず、今後の対応について注視していきたい。

区は、万が一の事故の際に責任を問われかねない事例として重く受け止め、指定管理者任せにすることなく、施設の管理主体としての目的意識を高める必要がある。

毎年度当初に契約を確認する必要があるが、特に指定初年度においては十分な確認を行うよう、全庁的に事務手続きを見直し、施設管理が指定管理者制度ガイドラインの趣旨に沿った適正なものとなるよう取り組まれない。

第二に、指定管理者におけるコストの透明性を高めることである。

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに効果的に対応するため、民間の創意工夫を生かした公の施設の管理を行い、住民へのサービス向上とコスト削減を図ることである。導入効果を測定するためには、サービスの定量的な評価とコストの適切性を検証する資料の充実を図る必要がある。そのうえで、いくつかの課題が見られた。

まず、指定管理者に対し、精算が必要な施設管理とともに、精算が不要な個別事業の委託を行っている場合、重複する人件費など、共通費の按分割合が明示されていない事例があった。指定管理と個別の委託事業が混在する場合、経費の適切性を検証するうえで記載が必要である。

また、収支報告書に対応した貸借対照表や現預金残高の記帳が行われていない事例があった。施設の財務諸表は施設運営上のリスクを把握するうえで必要な資料となる。区と指定管理者が連携し、資料の拡充を求めたい。

さらに、収支報告書において、法人管理経費（本部費用）が委託料に含まれ、内訳が記載されていないものがあった。記載があっても算出方法にばらつきが見られた。そもそも区が指定管理者へ支払う費用は公費であり、その用途は透明性が求められる。区で参考の算出基準を持つことも含め、法人管理経費（本部費用）を記載するよう求めたい。

最後に、区が出資している株式会社まちづくり中野21について触れたい。

今回の監査は令和5年度の状況に対して実施しており、現時点の中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発の事業計画においては、株式会社まちづくり中野21に監査上の課題は特に見られなかった。しかしながら、同事業計画は、急激な建設費高騰により計画の見直しが公表されていることから、将来的に予定されている団体解散と清算の状況が不透明となっている。区の財政にも大きな影響を及ぼすことが考えられることから今後の動向を注視したい。

令和6年度 財政援助団体等監査対象一覧

番号	団体名	団体名等	区分	施設名(補助金名称)	決算額等(千円)	監査対象部(課)
1	1	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部	補助金	中野三丁目地区都市再生土地区画整理事業補助金	1,443,105	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
2	2	中野二丁目土地区画整理組合	補助金	中野二丁目地区都市再生土地区画整理事業補助金	904,808	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
3	3	中野区国際交流協会	補助金	中野区国際交流協会に対する補助	49,480	区民部 文化振興・多文化共生推進課
4	4	社会福祉法人東京コロニー	補助金	コロニーもみじやま支援センター(障害者多機能型通所施設運営事業補助金)	38,967	健康福祉部 障害福祉課
5	5	HITOWAキッズライフ株式会社	補助金	太陽の子 中野桜花保育園(賃貸物件型認可保育所開設後賃料補助)	35,088	子ども教育部 保育園・幼稚園課
6	4	社会福祉法人東京コロニー	補助金	コロニーもみじやま支援センター(障害者日中活動系サービス推進事業補助金)	24,506	健康福祉部 障害福祉課
7	6	学校法人三幸学園	補助金	ぼけっとランドさぎのみや保育園(賃貸物件型認可保育所開設後賃料補助)	22,936	子ども教育部 保育園・幼稚園課
8	4	社会福祉法人東京コロニー	補助金	コロニー中野(障害者日中活動系サービス推進事業補助金)	22,101	健康福祉部 障害福祉課
9	7	株式会社テンダーラビングケアサービス	補助金	テンダーラビング保育園江古田(賃貸物件型認可保育所開設後賃料補助)	21,836	子ども教育部 保育園・幼稚園課
10	8	株式会社キッズボイス	補助金	キッズボイス学童クラブ新井薬師前校(民間学童クラブ運営費補助)	21,553	子ども教育部 育成活動推進課
11	8	株式会社キッズボイス	補助金	キッズボイス学童クラブ平和の森校(民間学童クラブ運営費補助)	21,329	子ども教育部 育成活動推進課
12	9	株式会社チャイルドビジョン	補助金	こどもヶ丘保育園上鷲宮園(賃貸物件型認可保育所開設後賃料補助)	21,191	子ども教育部 保育園・幼稚園課
13	10	学校法人常盤学園	補助金	なかのこども園(保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金)	20,540	子ども教育部 保育園・幼稚園課
14	11	社会福祉法人巨玉会	補助金	野方さくら保育園(保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金)	20,167	子ども教育部 保育園・幼稚園課
15	12	特定非営利活動法人子ども支援ホーム	補助金	学童保育じゃんぶ鷲宮クラブ(民間学童クラブ運営費補助)	20,139	子ども教育部 育成活動推進課
16	13	立憲・国民・ネット・無所属議員団	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	18,150	区議会事務局
17	14	自由民主党議員団	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	13,200	区議会事務局
18	15	公明党議員団	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	11,173	区議会事務局
19	16	日本共産党議員団	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	8,250	区議会事務局
20	17	都民ファーストの会中野区議団	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	4,950	区議会事務局
21	18	むとう有子&イコールの会	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	1,641	区議会事務局
22	19	共生中野	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	1,569	区議会事務局
23	20	白熱中野	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	1,390	区議会事務局
24	21	育児支援と防災緑地と平らな歩道の中野を創る会	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	1,650	区議会事務局
25	22	日本維新の会	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	1,650	区議会事務局
26	23	れいわ新選組中野	補助金	(政務活動費 令和5年5月から令和6年3月分)	74	区議会事務局
27	24	社会福祉法人龍美	補助金	ひなたの丘保育園(旧称:(仮称)中野坂上保育園)(中野区民間保育所施設建設費補助金)	414,636	子ども教育部 保育園・幼稚園課
28	25	株式会社トレジャー	補助金	たからゆ(健康増進型公衆浴場改築等助成金)	20,000	健康福祉部 福祉推進課
29	26	特定非営利活動法人キッズハウス	補助金	ちっちゃな保育園リトル・フェアリー(認可外保育施設基準遵守支援事業補助金)	15,260	子ども教育部 保育園・幼稚園課
30	27	株式会社まちづくり中野21	出資	出資	1,575,000	総務部 総務課
31	28	JN指定管理者共同事業体	指定管理	もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場	448,725	区民部 文化振興・多文化共生推進課
32	29	社会福祉法人共生会	指定管理	さつき寮	83,167	子ども教育部 子育て支援課
33	30	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会	指定管理	重度・重複障害児通所支援施設(子ども発達センターたんぼぼ)	105,312	健康福祉部 障害福祉課
34	31	特定非営利活動法人わかみやクラブ	指定管理	知的・発達等障害児通所支援施設(放課後デイサービスセンターみずいろ)	58,773	健康福祉部 障害福祉課
35	4	社会福祉法人東京コロニー	指定管理	仲町就労支援事業所	25,115	健康福祉部 障害福祉課